

地籍調査管理技術者、地籍調査担い手技術者

日本国土調査協会は、地籍調査業務に携わる地籍調査管理技術者などよりなる地籍調査担い手技術者（以下「担い手技術者」と呼ぶ）の養成と、地籍調査業務の円滑な実施を図る。地籍調査担い手技術者の養成は、地籍調査業務に携わる技術者の育成に資する。地籍調査担い手技術者の養成は、地籍調査業務の円滑な実施を図る。地籍調査担い手技術者の養成は、地籍調査業務の円滑な実施を図る。

で、地籍調査実務経験が5年以上（担い手技術者は取得後、地籍調査業務に携わる経験が5年以上）。地籍調査担い手技術者の資格を問わず、地籍調査業務に携わる技術者は、地籍調査業務に携わる経験が2年以上。地籍調査担い手技術者の養成は、地籍調査業務の円滑な実施を図る。地籍調査担い手技術者の養成は、地籍調査業務の円滑な実施を図る。地籍調査担い手技術者の養成は、地籍調査業務の円滑な実施を図る。

2017年3月3日

建通新聞第6面掲載

日本建設情報センター

施工管理技士とは、建設工事の実施に当たり、その施工計画と施工図の作成、当該工事の施工管理（工程管理、品質管理、安全管理など）を的確に遂行する技術力の向上を図るため、国土交通大臣指定機関が実施する国家試験の合格者である。技術者不足が叫ばれて久しい昨今、施工管理技士の需要はますます高まっており、有資格者に手当を支給する企業も多い。

受験資格は一定の実務経験があることなど。資格取得のためには、1次学科試験、2次実地試験に合格する必要があり、ストレート合格率は

30～50%と、かなりの難関となる。毎年1万人以上の指導実績を誇る



C I C日本建設情報センターでは、業務多忙で受験対策に時間的制約がある受験生を念頭におき、独自の短期合格プログラムで受験準備講習会を実施している。（開催地：東京・横浜・埼玉・大阪・名古屋・仙台・新潟・広島・福岡）

資格は能力証明と差別化のツール！